**教育振興基本計画　後期事業計画策定に向けて**

資料８

**◇すべての府民が親学習に参加できる場づくり**

○　前期事業計画の目標は達成しているが、引き続き、より多くの保護者が参加でき、様々な教育課題や家庭の状況に応じた学びができるよう、学習機会の実施促進と内容充実を図りたい。また、それを支える支援人材の育成も必要である。

○　国においては、第2期教育振興基本計画（Ｈ25年度～Ｈ29年度）において、全ての小学校区で家庭教育に関する学習機会の確保や、家庭教育支援チームによる相談対応などの家庭教育支援を実施することを、成果指標として設定している。

**◇家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の促進**

○　地域人材で構成される家庭教育支援チームによる「訪問型家庭教育支援」を実施する市町村数は増加している。しかし、現状での実施市町村数は約1/3（Ｈ28現在　15/41市町村）にとどまっている。

○　国においては、第2期教育振興基本計画（Ｈ25年度～Ｈ29年度）において、全ての小学校区で家庭教育に関する学習機会の確保や、家庭教育支援チームによる相談対応などの家庭教育支援を実施することを、成果指標として設定している。